

第4回
フレイル予防推進会議
実行委員会

令和7年3月28日

医療経済研究・社会保険福祉協会

第4回フレイル予防推進会議実行委員会議事次第

令和7年3月28日
オンライン会議

1. 開会

2. 実行委員長挨拶

3. 議事

(1) 各部会活動報告及び質疑

①行政部会【資料1】

普及啓発作業委員会・住民主体啓発作業委員会 合同作業委員会（2 合同作業委員会）
情報システム等作業委員会

②産業部会【資料2】

(2) 令和6年度老人保健健康増進等事業調査研究報告書及び質疑【資料3】

(3) 令和7年度活動計画の進め方及び質疑

①15問質問票活用の住民主体フレイル測定の普及の進め方について【資料4】

②フレイル予防宣言の普及啓発の進め方について【資料5】

③新フレイル情報システムの普及の進め方について【資料6】

④老健調査研究事業報告書に基づく新研修システムの進め方について【資料7】

4. その他（第3回総会の時期・内容、新構成員）

5. 閉会

【資料1】 行政部会

普及啓発作業委員会・住民主体啓発作業委員会 合同作業委員会
(2 合同作業委員会)

➡別添1-1「第1回 2合同作業委員会 資料」を参照

情報システム等作業委員会

➡別添1-2「第1回 情報システム等作業委員会 資料」を参照

【資料2】 産業部会

→別添2「第2回 産業部会 資料」を参照

【資料3】 令和6年度老人保健健康増進等事業調査研究報告書 及び質疑

1. 目次【別添3-1】

2. はじめに【別添3-2】

【資料4】 15問質問票活用の住民主体フレイル測定の普及の進め方について

1. 作業委員会の意見を踏まえた事務局の提案について

(1) 15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の方式の試行の結果の評価

15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の方式は東大方式の住民主体のフレイル測定の方式では参加しにくい住民も参加しやすいものとして歓迎され、これらの二つの方式が併存して推進できることが確認できた。令和7年度は、フレイル予防推進会議として下記のように15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の横展開活動ができないか。

(2) 横展開活動の方策

○都道府県単位

15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の試行を行った構成員である2県の県下で、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業（以下「一体的実施事業」という。）の一環として、その試行を広げる視点からの取り組みを行う。併せて、現在までは試行を行っていない県（構成員）においても、県下の構成員である市町村の試行と連携して同様の取り組みを行っていただくことを検討する。

○市町村単位

構成員である市町村において、一体的実施事業の一環として、15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の方式の試行を行う。この場合、当該市町村所在の都道府県に対して、フレイル予防推進事務局と連携して、フレイル予防推進会議の方針として同都道府県下での同手法の普及につき要請を行う。

2. その他の15問質問票活用の住民主体フレイル測定の普及展開策等について

【資料 5】フレイル予防宣言の普及啓発の進め方について

1. 作業委員会の意見を踏まえた事務局の提案について

(1) フレイル予防宣言についてのアンケート調査の結果の評価

各自治体の反応は良く、フレイル予防宣言のパンフレットを活用する、または活用を検討したいという回答が大半を占めており、下記の提言を構成員に周知してはどうか。

(2) フレイル予防宣言の普及啓発を促進するための実行委員会として提言

【提言】

○各自治体の構成員は、都道府県内の会議等の機会を捉えて、各市町村にパンフレット等のフレイル予防宣言の紹介の機会を通して本事業の論点や重要性を伝え、できれば、フレイル予防推進会議構成員でない都道府県庁に対しても、この情報を伝えアピールする。

○産業界の構成員は、各業種の産業界の健康づくり等に関係する会議等の機会を捉えて、パンフレット等のフレイル予防宣言のPRを行う。

○学術関係の構成員は、構成員その他の求めに応じフレイル予防宣言の趣旨について学術界やメディア関係を含めて広報活動を行う。

【留意点】

○現在、各自治体のフレイル予防の推進は高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進を基本にして進んでいることに留意し、当面は、各自治体構成員は、後期高齢者医療制度関係の広報時や今回の15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の方法の普及と並行して、フレイル予防宣言の普及を図ることに重点を置いてはどうか。

2. その他の普及啓発の展開策について

【資料 6】 新フレイル情報システムの普及の進め方について

1. 作業委員会の意見を踏まえた事務局の提案について

- (1) 新しいフレイル情報システムの医療経済研究・社会保険福祉協会（フレイル予防推進会議事務局）における開発
15問質問票活用住民主体のフレイル測定を前提とした現在開発中の新しいフレイル情報システムは、一体的実施事業の一環としての15問質問票の質問結果としてのデータの提供ができるが、一義的には、フレイル予防のポピュレーションアプローチの一つの手法の一環としての機能を担うものとして、医療経済研究・社会保険福祉協会が提供するものであり、国保中央会・国保連合会のKDBシステムと独立したものであることが確認された。
- (2) 上記システムへのご意見伺い
上記システムは、令和7年10月から実施されるが、情報システム等作業委員会で、フレイル予防のポピュレーションアプローチの円滑な展開という観点から、引き続き下記のような主要論点について、参考となる意見を伺っていくこととしてよいか。

【主要論点】

- 対住民：15問質問票活用住民主体のフレイル測定の手法が地域住民及び地域にできる限り良い効果を及ぼすための現場での測定項目の情報入力や入力結果の表示のあり方等（個人ごとの状態像やJ-CHS基準の適用結果の表示の仕方を含む）
- 対行政：①15問質問票活用住民主体のフレイル測定の集計結果の項目やその表やグラフのあり方
②各市町村ごとの要介護認定率と要支援認定率等を分析し、それぞれの市町村のポピュレーションアプローチのあり方を検討する上で有用な新しい情報解析システムのあり方

2. その他情報システム等のあり方について

【資料 7】 老健調査研究事業報告書に基づく新研修システムの進め方について

1. 老健調査研究事業報告書を踏まえた事務局の提案について

(1) 老健調査研究事業報告書に基づく研修プログラムとその実施のためのコーディネート機能

老健調査研究事業報告書では、15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の方式を実施する上でのガイドラインやそれを担うボランティア養成用のテキストを含めた人材養成用の研修プログラムが明らかにされるとともに、その横展開のあり方やそれを支援するコーディネート機能の主体（医療経済研究・社会保険福祉協会を想定）の位置づけも明らかにされている。

(2) 15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の方式の横展開へのコーディネートについてのご意見伺い

15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の方式の横展開への令和7年度における2県を始め各自治体における15問質問票を活用した住民主体のフレイル測定の方式の横展開への試み等について上記コーディネート主体を目指す医療経済研究・社会保険福祉協会が関わらせて頂き、令和8年度以降の本格的な全国への横展開につき、下記のようなコーディネート機能の開発を目指したいが、このような提案について、実行委員会のご意見を伺いたい。

【コーディネート機能】

○視察先の斡旋

○研修プログラム関係の資材の斡旋

○ボランティア養成研修や住民主体フレイル測定に当たっての支援のためのトレーナーや先行自治体の関係者（ボランティアを含む）の斡旋

○その他必要な支援

2. その他人材養成等報告書に関連することについて

別添 1-1 「第 1 回 2 合同作業委員会 資料」

行政部会 第 1 回 普及啓発作業委員会・住民主体啓発作業委員会
合同作業委員会（2 合同作業委員会）議事次第

令和 7 年 3 月 6 日
オンライン会議

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - （1） 第 1 回 3 合同作業委員会の方針【資料 1】
 - （2） フレイル予防啓発宣言の普及啓発について【資料 2】
 - （3） 15 問の質問票を活用した住民主体のフレイル測定の普及について【資料 3】
 - （4） その他
4. 閉会

（配布資料）

【資料 1】 第 1 回 3 合同作業委員会の方針

【資料 2】 フレイル予防啓発宣言の普及啓発について

【資料 3】 15 問の質問票を活用した住民主体のフレイル測定の普及について

（参考資料）

作業委員会名簿（三作業委員会全体）

普及啓発作業委員会・ 住民主体啓発作業委員会 合同作業委員会 (2 合同作業委員会)

令和7年3月6日

医療経済研究・社会保険福祉協会

【資料1】第1回3合同作業委員会の方針(当面の活動について)

【行政部会】

第2回フレイル予防推進会議までの活動

- ・フレイル予防住民啓発パンフレット及び説明問答集の監修についてアドバイザー委員会に諮る。
- ・フレイル予防のポピュレーションアプローチを推進するための担当者用基本問答集案を精査する。

第2回フレイル予防推進会議及び会議以降の活動

- ・アドバイザー委員会の監修を経て、第2回フレイル予防推進会議で啓発パンフレット等の正式決定を行い、普及を図る。
- ・担当者用基本問答集を決定し、普及を図る。

普及啓発
作業委員会関係

- ・フレイル予防住民啓発パンフレット及び説明問答集の案を活用し、関係方面への説明等により、広報啓発を行うとともに、フレイル予防推進会議の拡大呼びかけを各方面に行い、フレイル予防推進会議の拡充を図る。

- ・フレイル予防推進会議の新たな構成員を承認する。
- ・フレイル予防推進会議及び同構成員が行う各方面への普及活動の方針を決定する。

住民主体啓発
作業委員会関係

- ・後期高齢者の質問票を活用した通いの場等での住民主体のフレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的実践の検討を行う。

- ・これまでフレイルの概念を必ずしも用いていなかったが、住民主体でのまちづくりの手法による介護予防のポピュレーションアプローチを行ってきた自治体が、新たにフレイルの概念を導入する場合のモデル的な実践とその学びに取り組む。

- ・情報システム等及び住民主体啓発に関する検討状況をフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。
- ・確認した取組方針に基づき、フレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的実践等を進める。

情報システム等
作業委員会関係

- ・フレイル予防推進会議事務局が中心となってフレイル情報の収集、解析等のシステムの開発検討を行う。

- ・フレイル予防のポピュレーションアプローチの効果計測等について実践的な研究を行う。

【産業部会】

- ・総合調整部会と連携しつつ、フレイル予防サービス振興会（仮称）及び認証サービス制度の導入について検討する。

- ・フレイル予防サービス振興会（仮称）の設置等についての検討状況を総合調整部会を通してフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。

【資料1 参考資料】

フレイル予防推進会議・行政部会・第1回合同作業委員会次第

令和6年11月5日

オンライン会議

1. 挨拶
2. 資料説明
 - (1) 作業委員会設置経過
 - ①組織及び活動【資料1-1、1-2】
 - ②作業委員会名簿【資料2】
 - (2) 各作業委員会関係資料説明
 - ①老健調査研究事業関係資料【資料3】
 - ②アンケート調査案【資料4-1（アンケート案）4-2（三点式最終案）】
 - ③研修プログラムの骨格について【資料5】
 - ④フレイル予防関連情報システムの開発について【資料6】
3. 審議
4. まとめ

3

【資料2】フレイル予防啓発宣言の普及啓発について

1. 令和6年度老人保健健康増進等事業調査研究におけるアンケート調査結果の留意点 (別添1参照)

- (1) 都道府県、市町村におけるフレイル予防政策の認識状況
- (2) フレイル予防啓発ツールに対する意見
- (3) まとめ（一体的実施事業との関連の重視、研修プログラムの開発普及等）

2. 今後の普及啓発の進め方における論点

○フレイル予防啓発宣言の内容を更に全国に浸透させるには、フレイル予防推進会議としては、どのように取り組むと良いか。

○フレイル予防推進会議は、積極的な姿勢を持った自治体の参加による推進組織であると認識している。したがって、フレイル予防推進会議としての今後の運動の進め方の柱をどのようにしていくと良いか。

4

【資料 3】

15 問の質問票を活用した住民主体のフレイル測定の普及について

1. 令和6年度老人保健健康増進等事業調査研究の成果の反映について

(1) 三浦市及び仁淀川町の試行結果の留意点（別添 2 参照）

- ① 短時間で、かつ、簡易な実施、住民の評価
- ② 新たな 3 つの測定項目の追加の意義
- ③ 今後の横展開の可能性（東大方式（マニュアルあり）のボランティアを介した方法、ボランティアの受け皿、市町村職員・ボランティアートレーナーの連携体制、開催場所の多様化）

(2) 介護予防関係人材の養成研修のあり方（別添 3 参照）

2. 15 問の質問票を活用した住民主体のフレイル測定の横展開・普及についての論点

- 三浦市や仁淀川町からの横展開のためのモデル的な取組を令和 7 年度にどのように展開していくか。
- トレーナーの組織化をどのように進めるか。
- 市町村職員研修用プログラム（マニュアル）をどう活用するか。

別添 1-2 「第 1 回 情報システム等作業委員会 資料」

行政部会 第 1 回 情報システム等作業委員会議事次第

令和 7 年 2 月 2 1 日

オンライン会議

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) フレイルに関する情報システムの開発の必要性について【資料 1】

(2) フレイルに関する情報システムのイメージ案について【資料 2】

(3) その他

4. 閉会

(配布資料)

【資料 1】フレイルに関する情報システムの開発の必要性について

【資料 2】フレイルに関する情報システムのイメージ案について

(参考資料)

作業委員会名簿（三作業委員会全体）

情報システム等作業委員会

令和7年2月21日

医療経済研究・社会保険福祉協会

辻哲夫

【資料1】

フレイルに関する情報システムの開発の必要性について

1. 第1回合同作業委員会での方針【別添1】
2. 老健調査研究事業の調査結果の概況【別添2】
3. フレイルに関する情報システムのあり方【別添3】

【別添1】第1回合同作業委員会資料(当面の活動について)

【行政部会】

第2回フレイル予防推進会議までの活動

第2回フレイル予防推進会議及び会議以降の活動

普及啓発
作業委員会関係

- ・フレイル予防住民啓発パンフレット及び説明問答集の監修についてアドバイザー委員会に諮る。
- ・フレイル予防のポピュレーションアプローチを推進するための担当者用基本問答集案を精査する。

- ・アドバイザー委員会の監修を経て、第2回フレイル予防推進会議で啓発パンフレット等の正式決定を行い、普及を図る。
- ・担当者用基本問答集を決定し、普及を図る。

住民主体啓発
作業委員会関係

- ・フレイル予防住民啓発パンフレット及び説明問答集の案を活用し、関係方面への説明等により、広報啓発を行うとともに、フレイル予防推進会議の拡大呼びかけを各方面に行い、フレイル予防推進会議の拡充を図る。

- ・フレイル予防推進会議の新たな構成員を承認する。
- ・フレイル予防推進会議及び同構成員が行う各方面への普及活動の方針を決定する。

- ・後期高齢者の質問票を活用した通いの場等での住民主体のフレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的実践の検討を行う。

- ・これまでフレイルの概念を必ずしも用いていなかったが、住民主体でのまちづくりの手法による介護予防のポピュレーションアプローチを行ってきた自治体が、新たにフレイルの概念を導入する場合のモデル的な実践とその学びに取り組む。

- ・情報システム等及び住民主体啓発に関する検討状況をフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。
- ・確認した取組方針に基づき、フレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的実践等を進める。

情報システム等
作業委員会関係

- ・フレイル予防推進会議事務局が中心となってフレイル情報の収集、解析等のシステムの開発検討を行う。

- ・フレイル予防のポピュレーションアプローチの効果計測等について実践的な研究を行う。

【産業部会】

- ・総合調整部会と連携しつつ、フレイル予防サービス振興会（仮称）及び認証サービス制度の導入について検討する。

- ・フレイル予防サービス振興会（仮称）の設置等についての検討状況を総合調整部会を通してフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。

3

【別添 1 参考資料】

フレイル予防推進会議・行政部会・第1回合同作業委員会次第

令和6年11月5日

オンライン会議

1. 挨拶

2. 資料説明

(1) 作業委員会設置経過

①組織及び活動【資料1-1、1-2】

②作業委員会名簿【資料2】

(2) 各作業委員会関係資料説明

①老健調査研究事業関係資料【資料3】

②アンケート調査案【資料4-1（アンケート案）4-2（三点式最終案）】

③研修プログラムの骨格について【資料5】

④フレイル予防関連情報システムの開発について【資料6】

3. 審議

4. まとめ

【別添 2】

老健調査研究事業の調査結果の概況

1. フレイル予防政策の現状等についてのアンケート調査結果

- (1) フレイル予防が介護予防の早期対応であるとの認識は、介護保険の介護予防担当者には十分周知されている。
- (2) 以上の契機として、特に市町村においては、国による高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施策が大きな影響を与えていると推察された。

2. 三浦市及び仁淀川町における試行結果

- (1) 高齢者医療制度の質問票を活用した「住民主体のフレイル測定」の試行を実施
- (2) 試行結果の総括評価
 - ①時間が短縮でき、簡便に実施でき、地域住民の反応は良かった。
 - ②今後の他地域への展開における諸課題も明らかになってきている
 - ➡令和7年度は、一定の県下において、横展開への企画調整。
 - ➡令和7年度中にフレイルに関する情報システムの運営開始。

5

【別添 3】

フレイルに関する情報システムのあり方

1. 開発及び運営主体

医療経済研究・社会保険福祉協会

2. 情報システムの狙い

- (1) 「住民主体のフレイル測定（三方式）」の結果データの円滑な集積と地域住民への提供、実施自治体等の介護予防政策推進に資するための「住民主体のフレイル測定」の結果データの解析等
 - ➡Aシステム
- (2) 各自治体における介護予防のポピュレーションアプローチの効果的な展開のための各自治体の現状分析等
 - ➡Bシステム

6

【資料 2】
フレイルに関する情報システムのイメージ案について

➡別添「フレイルに関する情報システムのイメージ案について」
を参照

第2回 産業部会議事次第

令和7年3月18日
ハイブリッド方式会議

1. 開会（事務局）
2. 部会長挨拶
3. 議事
 - （1）フレイル予防サービスに関する新法人の設立について【資料1】
 - （2）フレイル予防推進会議の活動について【資料2】
 - （3）質疑
4. 部会長総括
5. 閉会（事務局・次回予定説明を含む）
（配布資料）
【資料1】フレイル予防サービスに関する新法人の設立について
【資料2】フレイル予防推進会議の活動について
【参考資料】令和6年度老人保健健康増進等事業調査研究報告書案（抜粋）

【資料2】フレイル予防推進会議の活動について（1）

1. 実行委員会の動き
3月28日 第4回 実行委員会開催予定
想定される審議事項
 - （1）行政部会作業委員会活動状況報告と審議
 - 第1回 情報システム等作業委員会（7. 2. 21）
→「住民主体のフレイル測定」に関する開発中の新フレイル情報システムについて
 - 第1回 普及啓発作業委員会・住民主体啓発作業委員会合同作業委員会
（2合同作業委員会）（7. 3. 6）
→フレイル予防啓発宣言の普及啓発について
→高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における「住民主体のフレイル測定」の実施について
 - （2）産業部会活動報告と審議
 - 第2回 産業部会（7. 3. 18）
→フレイル予防サービスに関する新法人の設立について
→フレイル予防推進会議の活動について

【資料2】フレイル予防推進会議の活動について（2）

2. 今後のフレイル予防推進会議における産業部会の活動の課題

（1）実行委員会における産業の役割に関する検討

（論点例）

行政部会との関係

→老健調査研究事業報告書案における産業の位置づけ【参考資料】

行政部会における当面の検討作業事項

→新法人との関係

（2）行政部会（2 合同作業委員会）における産業の役割に関する検討

（論点例）

新法人の活動との関係

→自治体行政と産業界（新法人を代表する産業部会メンバーがオブザーバー参加）との交流の場

2 合同作業委員会における当面の検討事項

→産官連携推進に関する意見交換と自治体行政と産業界のモデル的取組についての検討